

海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の一部改定案に関する意見募集の結果について

令和3年1月7日
北陸信越運輸局

北陸信越運輸局では、令和2年11月27日から令和2年12月27日までの間、海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）の一部改定案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和2年11月27日（金）～令和2年12月27日（日）
- ②周知方法：北陸信越運輸局ホームページに掲載
- ③意見提出方法：電子メール、FAX

2. 意見数

提出意見数 0件

3. 定めようとする命令等の題名

海上運送法第4条第6号の規定にかかる審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改定案

4. 改定年月日

令和3年1月7日

5. 問い合わせ先

国土交通省 北陸信越運輸局 海事部海事産業課
電話番号 025-285-9156

6. 公募資料

意見公募時資料